

建 技 第 263 号 - 2  
建 工 第 38 号 - 2  
令 和 2 年 9 月 28 日

一般社団法人静岡県建設業協会長 様  
一般社団法人静岡県設備協会長 様

静岡県交通基盤部建設支援局  
建設技術企画課長  
工事検査課長

### 建築工事における遠隔臨場の試行について（通知）

平素より、静岡県の建設行政に御協力いただきありがとうございます。

現在、交通基盤部では建設生産プロセスの生産性向上の取組として I C T 活用による業務効率化について検討を行っており、この一環として建築工事における遠隔臨場の試行を下記のとおり実施します。

つきましては、貴協会員への周知をお願いいたします。

#### 記

#### 1 実施資料

建築工事における遠隔臨場の試行要領

※ 試行要領は、以下で公開しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-130/index.html>

#### 2 対象工事

監督員の施工箇所への移動時間削減等による業務改善又は感染症拡大防止対策として効果が見込め、かつ、施工箇所の通信環境が良好である工事について、受発注者の協議が整った場合に遠隔臨場を実施することができるものとする。

なお、既契約の工事についても、受発注者の協議により、本試行要領と同様の取扱いができる。

#### 3 試行開始日

令和 2 年 10 月 1 日

担当：技術調査班（建築）滝本  
電話：054-221-2168